

かけはし

2020
2.1
No.745

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

ほんべつ学～冬のまなび～「本別の産業・観光の歴史」を開催します

ふるさと学習「ほんべつ学」第3回は、資料館企画展「ほんべつ豆ちしき展」関連事業として、農業をはじめとするさまざまな産業と観光のつながり、豆のまちの背景となった郷土史に触れる講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▶と き 2月6日(木)
午後7時～午後8時30分
(受付：午後6時30分～)

▶と ころ 歴史民俗資料館(北2丁目)

▶講 師 帯広百年記念館 学芸員 大和田努さん
▶内 容 講話と展示解説
▶対象・定員 一般町民 20人
▶参加料 無料
▶持ち物 筆記用具
▶申込期限 2月4日(火)まで
▶申し込みおよび問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館 ☎ 22-2141
内線410

町国保病院からのお知らせ

2月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間	午前	午後	夜間													
	受付 7:30～11:30 (○11:00まで) 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)	受付 11:45～16:30 (◎16:00まで) 診療 13:30～17:15	受付 17:00～18:30 診療 17:15～19:00													
診療科	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
内科	午前			武田	草野	草野	武田	武田			武田		草野	武田	武田	
	午後			草野	武田	武田	草野	-			草野		武田	草野	草野◎	
外科	午前	休	休	一条	山下	-	山下	一条	休	休	一条	休	-	山下	一条○	休
	午後			-	-	山下	一条	山下◎			-		山下	一条	山下◎	
耳鼻咽喉科	午前			郡山	郡山	-	郡山	郡山			郡山		-	郡山	郡山	
	午後			-	-	郡山	-	-			-		郡山	-	-	
夜間外来	夜間			-	-	草野	-	-			-		武田	-	-	

※夜間外来は常勤医1名が毎週交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	13日(木) 14日(金)
	午後	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00	6日(木)
小児科 受付終了時間までにお越しください	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	
	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	
整形外科	午後	受付 7:30～11:30 診療 9:30～12:00	5日(水) 12日(水)
脳神経外科	次回は2月19日(水)午後予定 <small>初診時以外(2回目以降)は要予約</small>		
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	4日(火)
※皮膚科外来は予約時間までにお越しください			
ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください		

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。/熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

町道民税の申告は3月16日までに

令和2年1月1日現在、本別町にお住まいの人は、次の期間内に前年中の所得を町へ申告していただく必要があります。

▶申告受付期間 2月17日(月)～3月16日(月)
(土・日曜日、祝日は除く)

※2月17日より前の受け付けはできません

▶申告書を提出しなければならない人

・昨年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に、給与または年金以外の所得(事業(営業・農業)、不動産、譲渡またはその他の所得)がある人

・給与または年金所得の源泉徴収票に計上していない控除(医療費控除など)を受けようとする人

▶申告を省略できる人

・令和元年分所得税の確定申告をする人

・昨年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に給与または年金の所得があり、他に所得のない人

・次の所得以下の人(申告は省略できますが、所得証明書等を発行できない場合があります)

①扶養者なし：28万円 ②扶養者1人：73万円以下、扶養者が1人増すごとに28万円を加算

申告書提出先 (郵送可)

本別町北2丁目4番地1 住民課税務担当

※原則、昨年申告をした人には、1月下旬に申告書を送付しています。昨年、申告書が不要と申し出られた人には送付していません。初めて申告する人は、窓口までお越しください

申告にあたって

◆寡婦(夫)控除は、配偶者と死別または離婚した後再婚していない人が対象となります

◆寡婦控除は、夫と死別したか離婚したかにより適用となる条件が変わる場合がありますので、申告時に申し出てください

◆障害者控除は、本人または同一生計配偶者(控除対象配偶者を含む)や扶養親族が次のいずれかの手帳、認定書の交付を受けている人が対象となります。該当する人は、証明となるものを必ず持参してください

①身体障害者手帳 ②戦傷病者手帳

③精神障害者保健福祉手帳 ④療育手帳

⑤障害者控除対象者認定書

◆国民年金保険料を支払っている場合は、全額社会保険料控除の対象となります。申告時には、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」がなければ控除が受けられませんので、必ず持参してください

◆その他、配偶者控除や扶養控除、医療費控除等の各種控除があります。該当すると思われる人は、忘れずに申し出てください(控除の種類や要件など詳しくはお問い合わせください)

◆混雑緩和のため、医療費控除を受けようとする人は必ず集計してからお越しください

◆例年、報酬や不動産所得の申告漏れと思われる事例が多く見受けられますので、忘れずに申告してください(所得額が少なく所得税の確定申告が不要な場合でも、町道民税の申告は必要です)

申告相談・夜間受け付けを行います

町では、申告相談および夜間の申告受け付けを、次の日程で実施します。地区ごとに日程を分けていますが、都合の悪い人は対象日に関わらず受け付けていますのでご利用ください。

役場住民課税務担当での受け付け

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

月	日	対象地区
2月	17日・18日	北1～北8丁目 (清流町を含む)
	19日・20日・21日	
3月	25日・26日 27日・28日	朝日町・山手町・ 錦町・栄町・新町・ 上本別・弥生町
	2日・3日 4日・5日	
3月	6日・9日・10日 11日・12日	南1丁目～南4丁目・ 柳町・緑町
	13日・16日	
		町内全域

【夜間受付】 受付時間：午後6時～午後8時

月	日	対象地区
2月	26日・27日・28日	町内全域
3月	9日・10日	

※業務の都合上、今年度から受付時間を午後4時までとさせていただきますのでご協力をお願いします(受付時間外は職員がいてもお受けできませんので、必ず時間内にお越しください)

▶問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入する人へ

次に該当する人は、所得税や住民税の申告が不要な場合でも収入について申告が必要となりますので、必ず申告をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

・給与、公的年金以外の収入がある人

・収入が全くない人(本別町内の人の扶養となっている場合は除く)

▶問い合わせ

・国保、後期高齢者医療に加入している人
住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

・介護保険に加入している人

総合ケアセンター介護保険担当

☎ 22-8520

子育てママのためのリフレッシュ講座

ヨガ ～心と身体のリフレッシュ～

ヨガは有酸素運動のため、継続すると代謝が上がり、冷え性の改善やダイエットにも役立ちます。気持ちを穏やかにして、気分転換やリフレッシュしませんか。

- ▶と き 2月18日(火)
午前10時～午前11時30分
- ▶と ころ 健康管理センター
- ▶対 象 乳幼児をもつ保護者
- ▶講 師 インストラクター 小林永枝さん
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物 バスタオルまたはヨガマット(持っている人)、タオル、飲み物
- ▶申込期間 2月7日(金)まで
- ▶そ の 他
動きやすい服装で参加してください。託児を希望する人は、申し込みの際にお知らせください。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センター ☎ 22-8811

本別学童保育所の入所児童を募集

本別学童保育所では、次の通り入所児童を募集します。

- ▶対象児童 就労のため保護者等が保育に当たれない本別中央小学校の児童
- ▶保育期間 4月から1年間
- ▶保育時間
月～金曜日：下校時～午後6時
土曜日：午前8時～午後6時(申込制)
長期休業期間：午前8時～午後6時
- ▶場 所 弥生町文教会館(中央小学校西側)
- ▶定 員 50人
- ▶保 育 料 月額4,600円(原則、口座振替)
- ▶申し込み方法
2月21日(金)までに子ども未来課または本別学童保育所に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、次までお申し込みください。現在通所している人も、新たに申し込みが必要です。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
・子ども未来課 ☎ 22-8130
・本別学童保育所 ☎ 22-5499

議会からのお知らせ

2月の議長との対話室

開設日 2月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	--

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

本別消防署から

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 3月8日(日)
- ▶試験会場 札幌市
- ▶試験の種類
・危険物取扱者試験 乙種(第4類)、丙種
・消防設備士試験 乙種(第4・6・7類)
- ▶受付期間
・書面申請 2月3日(月)～2月10日(月)
受験願書は本別消防署にあります
・電子申請 1月31日(金)～2月7日(金)
消防試験研究センターホームページより申請してください(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007

水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を売り払います

町では水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を更新に伴い次の通り売り払います。

- ▶応募資格
1. 十勝管内に住所を有する人(法人・個人は問いません)
2. 成年者であること
3. 市町村税を完納している人
4. 地方自治法施行令第167条の4に該当しない人
5. 本別消防署に入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人
6. 市町村職員以外の人
- ▶内 容
・車 名 いすゞ 10人乗り
・年 式 昭和60年
・走行距離 8,598km
- ▶申込方法
本別消防署にある、一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、本別消防署へ提出してください
- ▶申込期間 2月3日(月)～2月19日(水)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※土・日、祝日を除く
- ▶入札および開札
・と き 2月21日(金)午前10時
・と ころ 役場3階会議室
- ▶申し込みおよび問い合わせ
本別消防署警防課 ☎ 22-2007



就学援助制度のお知らせ

町では、次の通り教育費の援助を行っています。
援助を受けられる金額は、国または町で定められた額です。援助費用など詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

▶援助の種類 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、新入学学用品費 等

▶援助の対象

小・中学校に通学するお子さんをお持ちで、次のいずれかに該当する世帯。

1. 現在、生活保護を受けている世帯
2. 平成31年4月から現在まで次のいずれかの措置を受けた世帯

- ①生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- ②町民税が非課税または減免になった世帯
- ③国民年金保険料が減免になった世帯
- ④国民健康保険税が減免または徴収の猶予になった世帯
- ⑤児童扶養手当の支給を受けている世帯 等

3. 上記①から⑤以外の世帯で何らかの援助を受けなければ、お子さんの学習などに支障がある場合。詳しくはご相談ください

▶申請方法 学校または教育委員会から保護者に配布する申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会まで提出してください

▶受付期間 2月3日(月)～3月27日(金)

希望者には、入学前(3月中)に支給

町では、就学援助費のうち、新小学1年生、新中学1年生を対象とした「新入学学用品費」を8月、1月、3月に支給していますが、希望者は入学前に支給を受けることもできます。就学援助制度の利用を予定している人で、入学前支給を希望される人は、次の期限までに申請をお願いします。

▶入学前支給の申請ができる人

- ・お子さんが令和2年4月に本別町内の小・中学校へ入学予定で、申請時に町内に住民登録がある人
- ・令和元年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えを添付できる人

▶入学前支給の申請期限 2月28日(金)

▶注意事項

- ・入学前に支給を受けた後、町外へ転出し本別町内の小・中学校に通わないこととなった場合は、返還していただくことになりますので、転出する可能性がある場合は、申請をご遠慮願います(6月の所得確定時に認定額の範囲を超えた場合も返還の対象となりますのでご留意願います)
- ・なお、入学前支給の申請期限以降、3月27日(金)までに申請した場合は、8月以降に新入学学用品費が支給されます。支給額に変わりはありません

▶申請および問い合わせ

教育委員会管理課学校教育担当(町体育館内)

☎ 22-2331

十勝18町村合同町村職員採用試験説明会を開催します

十勝町村会では、町村職員採用試験説明会を次の通り開催します。

▶と き 3月2日(月)
午後1時30分～午後4時30分
(受付:午後1時)

▶と ころ ホテル日航ノースランド帯広
2階ノースランドホール
(帯広市西2条南13丁目1)

▶内 容 ・試験内容等の説明
・先輩職員からのメッセージ
・18町村PRタイム
・18町村各ブースでの説明

▶対 象

A区分(22歳～30歳)

一般行政、一般技術(土木・建築)

B区分(18歳～21歳)

一般行政、一般技術(土木・建築)

C区分(年齢制限なし)

資格・免許職(保健師・保育士・図書館司書等)

▶参加料 無料

▶申込期限 2月18日(火)まで

▶申し込みおよび問い合わせ

<https://forms.gle/kQU678EcXUdqoX646>

十勝町村会事務局

☎ 0155-23-6204



新着図書案内

【おとなむけ】

毒	牙	吉川永青
変	半身(かわりみ)	村田沙耶香
看	守の流儀	城山真一
赤	い部屋異聞	法月倫太郎
黒	武御神火御殿	宮部みゆき
信	長、天が誅する	天野純希
信	長、天を墮とす	木下昌輝
向	田邦子の本棚	向田邦子
気	がつけば、終着駅	佐藤愛子
老	～い、どん!	樋口恵子
人	生最高のひと皿	週刊朝日編集部
家	族葬ハンドブック(令和版)	主婦の友社
父	と母へのごはん便	上田淳子
お	もてなしが疲れる	本多理恵子

【こどもむけ】

お	とのさま、にんじゃになる	中川ひろたか
か	わいいパリのハンドメイド	あみもの
わ	たしのわごむはわたさない(絵本)	ヨシタケ シンスケ
お	れ、よびだしになる(絵本)	石川 えりこ
目	でみてかんじて(絵本)	□マナ □マニーシ
美	術館にいったみた(絵本)	赤木 かん子

高額医療・高額介護合算療養費制度について

高額医療・高額介護合算療養費制度は、世帯内の同じ医療保険加入者が、1年間（8月1日から翌年7月31日）に支払った医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が一定の額を超えた場合、申請によりその超えた金額の払い戻しを受けることができる制度です。払い戻しの対象となる自己負担額には、入院時・入所時の食費、居住費、差額ベッド代などは含まれません。また、一部合算対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

払い戻しの申請方法

対象期間中の医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が算定基準額を超える世帯は、令和元年7月31日（基準日）に加入していた健康保険へ申請が必要です。

▶ 払い戻しの対象期間 平成30年8月1日～令和元年7月31日

●本別町の国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の対象者には申請案内を送付します

令和元年7月31日現在で、本別町の国保と後期高齢者医療加入者のうち、対象期間中に医療保険の変更がなかった人で払い戻しが見込まれる場合には、3月中旬以降に支給申請の案内を郵送します。案内が届きましたら忘れずに申請してください。

▶ 申請先：住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

▶ 必要なもの：医療保険および介護保険の被保険者証、受け取り用の預金口座がわかるもの、印鑑

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人は

令和元年7月31日現在で会社の健康保険等に加入している人の申請方法等詳細は、それぞれの健康保険者へお問い合わせください。

▶ 申請先：令和元年7月31日時点で加入していた健康保険者

▶ 必要なもの：介護保険の自己負担額証明書（総合ケアセンター介護保険担当から交付を受けてください）

算定基準額

高額医療・高額介護合算制度の算定基準額（平成30年8月～令和元年7月）					
所得区分		後期高齢者医療 (医療費) + 介護サービス料	国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳～74歳の人)	所得区分	国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳未満の人)
①現役並み所得者Ⅲ		2 1 2 万円		⑦ア	2 1 2 万円
②現役並み所得者Ⅱ		1 4 1 万円		⑧イ	1 4 1 万円
③現役並み所得者Ⅰ		6 7 万円		⑨ウ	6 7 万円
④一般		5 6 万円		⑩エ	6 0 万円
住民税非課税世帯	⑤区分Ⅱ	3 1 万円		⑪オ	3 4 万円
	⑥区分Ⅰ	1 9 万円			

●後期高齢者医療もしくは国保に加入の人の区分①から⑪の要件は次の通りです

- ① 住民税の課税所得が690万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ② 住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者
- ③ 住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者
- ④ 住民税課税世帯で、課税所得が①～③のいずれにも当てはまらない人
- ⑤ 世帯全員が住民税非課税で、⑥に該当しない人
- ⑥ 世帯全員が住民非課税で、次のいずれかに該当する人
 - ・世帯全員の所得が0円、かつ公的年金受給額が80万円以下の人
 - ・老齢福祉年金を受給している人
- ⑦ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が901万円を超える人
- ⑧ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が600万円を超え901万円以下の人
- ⑨ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超え600万円以下の人
- ⑩ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の人
- ⑪ 住民税非課税世帯の人

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人の所得要件は、それぞれの健康保険者へご確認ください。

問い合わせ

◎後期高齢者医療・国民健康保険に関すること 住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128
 ◎介護保険に関すること 総合ケアセンター介護保険担当 ☎ 22-8520

本別町農業委員の推薦・応募を受け付けします

農業委員会では、令和2年7月に委員の任期が満了となることに伴い、次の通り農業委員の推薦および応募を受け付けします。

農業委員の業務や推薦・応募の内容は次の通りです。

▶本別町農業委員の任期

令和2年7月～令和5年7月の3年間

▶委員数 15人

▶農業委員の主な業務

- ①農地法等の権限事務について審査および決定
- ②農地等利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）
- ③法人化その他の農業経営の合理化に関する事務

▶推薦または応募の方法

次の①～③のいずれかにより推薦または応募ください。

①地区・全域からの推薦

農業者等3人以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。

②団体からの推薦

農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

③一般応募

▶候補者の資格

①本別町に住所を有する人を基本に、町外に住所を有する人も妨げない

②本別町が設置する他の付属機関等の委員でない人

▶推薦および応募ができない人

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ・禁錮以上の刑に処せられている人（執行猶予中の人も含む）
- ・固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員および教育委員会委員
- ・本別町の職員

▶受付期間

2月3日（月）～2月28日（金）午後5時15分まで必着（郵送の場合は、消印有効）

▶提出書類

該当する次の書類に住民票の抄本（本籍記載のもの）を添付し、必要事項を記入して、本別町農業委員会事務局へ持参または郵送により提出してください。

- ・本別町農業委員候補者推薦届出書
- ・本別町農業委員会委員候補者承諾書
- ・代表者証明書
- ・本別町農業委員応募届出書

※書類の請求は次までご連絡いただくか、町ホームページからダウンロードしてご利用ください

【郵送の場合の送付先】

〒089-3392 本別町北2丁目4番地1

本別町農業委員会事務局宛て

▶選任・任命方法

本別町農業委員候補者評価委員会において、推薦・応募の理由、年齢、性別、地域等を考慮のうえ、必要に応じて評価を行い、議会の同意を得て町長が任命します。

▶応募および問い合わせ

農業委員会事務局 ☎ 22-8125

釧路弁護士会からのお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 21日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館

☎ 0155-66-4877

【予約時間】平日 午前9時～午後5時

問い合わせ

- ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
- ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

令和元年度町少年少女文化・スポーツ奨励賞の受賞候補者を推薦ください

町教育委員会では、少年少女の文化・スポーツの奨励普及を目的に、小・中学生を対象とした表彰制度を設けています。推薦基準に該当する個人、団体をぜひ推薦してください。

▶推薦基準

・文化奨励賞

教育、芸術、科学において十勝地区の大会で最高位の賞、全道地区においては入賞、入選した個人または団体

・スポーツ奨励賞

十勝大会で優勝、全道大会で優勝から第8位までに入賞した個人または団体

▶推薦期日 2月12日（水）

▶推薦方法および問い合わせ

次の窓口にある推薦書に必要な事項を記入し、提出してください。

・文化奨励賞…中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

・スポーツ奨励賞…町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331

【授賞式】

▶とき 3月7日（土）午前10時～

▶ところ 中央公民館

第38回勇足地区公民館まつりを開催します

第38回勇足地区公民館まつりが次の通り開催されます。今回は資料館ミニ移動展「ほんべつ豆ちしき展」も企画しています。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

▶とき 2月15日(土)

▶内容

会場・時間	内容
会場：勇足地区公民館	
午前9時～午後9時30分	・作品展示
午前10時～午前11時30分	・開会式 ・第1部芸能発表(幼児、小中学生、PTA)
午前11時～午後2時	・健康相談
正午～午後5時	・バザーコーナー(うどん、そば、コーヒー、ミルク、ケーキ)
午後0時30分～午後4時	・子どもカルタ大会 ・子ども体験教室(ぞうり作り、絵手紙)
午後6時～午後9時30分	・第2部芸能発表(一般)
会場：勇足生きがい館	
午後0時30分～午後4時	・昔の遊び体験コーナー ・木工クラフト
会場：勇足ゲートボールハウス	
午前9時～正午	・ゲートボール大会
午後0時30分～午後4時	・子どもゲートボール体験教室

▶問い合わせ

中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト「ディスコンナイト」を開催します

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト実行委員会では、若者同士が食べて！飲んで！！楽しむ！！ための交流イベントを次の通り開催します。

今回は小さな円盤を使用した室内カーリング風軽スポーツ「ディスコン」ゲームで、豪華景品を用意して皆さんの参加をお待ちしています。

▶とき 2月21日(金) 午後7時～
(受付：午後6時30分～)

▶ところ 町体育館中競技室

▶参加方法

企画振興課地方創生推進室で取り扱いしているチケットを事前にお買い求めいただくか、メールでお申し込みください。

メール：tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

※メールには、参加される人のお名前、性別、住所、電話番号を明記してください。複数人分をまとめて申し込む場合は、性別ごとの参加人数も明記してください

※メールで申し込みをした人は、当日受け付けでチケット料金をお支払いください

▶チケット価格

男性2,500円、女性1,500円

▶問い合わせ

実行委員会事務局(企画振興課地方創生推進室)

☎ 22-8121

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

内容	出展者	期間
本別中学校美術部展	本別中学校美術部	2月12日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時

※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

「ほんべつまちづくり勉強会」参加者大募集のお知らせ☆

住民主体のまちづくり推進を目的に、町民有志が中心となり「ほんべつまちづくり推進協議会(仮称)」を立ち上げることとなりました。まちづくりを「自分ごと」とし、楽しく本音でまちの未来を話し合い、課題解決に向け実行する勉強会を定期的に開催してまいります。まずは、気軽に参加してみませんか？

▶とき 2月17日(月)

午後6時30分～午後9時30分

▶ところ 本別コミュニティセンター(道の駅ステラほんべつ)

▶主催 HONBETSUまちづくり委員会(仮)、北海道農政部農村設計課

▶内容

講演：「おこっぺ街中マルシェの取り組み」

講師：北オホーツク農協 仲元寺 恒平氏

夕食・グループ討議など

▶申込期限 2月12日(水)

▶参加料 1,200円(黒豆納豆チャーハン&黒豆うどんセット・豆サラダ・飲み物)

▶申し込みおよび問い合わせ

農林課農務担当 ☎ 22-8126



2月の料理講習会

メニュー	地場産品の季節料理1~2品	ようかん
とき	6日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	20日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参加費	各300円	
定員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

▶受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ

Gen Kitchen ☎ 22-6688

風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

そのため、町では、昨年7月に昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に、原則無料で抗体検査・予防接種（抗体がない人）が受けられるクーポン券を送付しています。

来年度以降に無料クーポン券の送付を予定している昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性で、今年度に抗体検査・予防接種を希望する人はご連絡ください。

平成31年1月以降、風しんの届出数は増加しています。ご自身の感染予防のため、先天性風しん症候群（胎児の重要臓器が形成される妊娠初期の妊婦が、風しんに感染することで胎児に生じる合併症の総称）の発生を予防するため、この機会に抗体検査・予防接種を受けましょう。

※抗体検査・予防接種は随時受けられますが、2月13・14日の集団健診でも特定健診のオプションとして受けることができます

※クーポン券がないと受診できません。紛失や今年度送付対象でない人は、事前に再発行・新規発行をお申し出ください

▶問い合わせ 本別町健康管理センター
☎ 22-2219

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、下記までご相談ください。

▶問い合わせ
北海道労働局労働基準部労災補償課
☎ 011-709-2311（内線3590）

森林の素材生産または造林の請負事業者登録申請書を受け付けます

令和2～3年度に、町が行う森林の素材生産および造林の請負事業への参加を希望される事業者の登録申請を受け付けます。

▶受付期間 2月3日(月)～3月2日(月)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く

▶提出書類（提出は各1部）

- ・素材生産または造林の請負事業者登録申請書
- ・安全管理体制の組織図
- ・法人の登記事項証明書（履歴または現在事項全部証明書）（法人のみ）
- ・身分証明書（個人のみ）
- ・納税証明書

【町税】 「滞納のない証明書」（本別町で課税されている者のみ）

【国税】 納税証明書その3の3（未納税額のない証明用）

- ・作業（営業）経歴書
- ・技術職員等名簿

※証明書類はコピーでも受け付けます

※申請は郵送でも受け付けています

（提出期限日までの消印有効）

▶提出および問い合わせ

〒089-3392

中川郡本別町北2丁目4番地1

農林課林務・耕地整備担当

☎ 22-8126

町税納期のお知らせ

2月25日(火)まで

国民健康保険税 8期

海上保安庁緊急通報用電話番号118番をご存知ですか？

「118番」は海での事件・事故の緊急通報用電話番号です。海で事件や事故に遭遇または目撃したときは、局番なしの118へダイヤルしてください。海上保安庁につながります。

▶問い合わせ

第一管区海上保安本部釧路航空基地

☎ 0154-57-4118

歴史民俗資料館企画展 「ほんべつ豆ちしき展」 開催中

期 間 令和2年2月29日(土)まで

開館時間 火～金曜日 9:00～16:00

土曜日 9:00～15:00

休館日 日・月曜日、祝日

入館料 無料

問い合わせ

資料館 ☎ 22-2141(内線410)

図書館 ☎ 22-5112

募集します 募 = 募集のお知らせです

募 町国保病院理学療法士または 作業療法士(正職員)

▶採用月日 令和2年4月1日

▶募集人員 若干名

▶応募資格

理学療法士または作業療法士の資格(資格取得見込み)者で、採用後、町内に居住できる人

▶給 与 町給与条例による

▶応募方法

2月14日(金)までに、自筆の履歴書(写真添付)、資格を証明するものの写し(資格取得見込み証明でも可)を提出してください

▶選考方法 適性検査および面接試験
(日程は後日、本人に通知)

▶応募先

〒089-3392

中川郡本別町北2丁目4番地1

本別町役場総務課職員厚生担当

(☎ 0156-22-8120)

〒089-3306

中川郡本別町西美里別6番地8

本別町国民健康保険病院総務担当

(☎ 0156-22-2025)

▶問い合わせ

町国保病院総務担当 ☎ 22-2025

募 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設
水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 2月3日(月)～10日(月)

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	C棟2-2号 (2階)	2LDK	19,200～28,500 (37,600)	完備	レンタル

栄町団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H30	11棟2号	2LDK	21,200～31,600 (41,700)	完備	レンタル

共栄団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S62	2棟1号	3LDK	13,500～20,100 (23,700)	有	無

仙美里朝陽の里団地(平屋建て 1棟2戸)


建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	3棟1号	2LDK	17,400～25,900 (34,200)	完備	レンタル
H16	6棟1号	3LDK	20,900～31,200 (41,100)	完備	レンタル

勇足星の里団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H11	2棟1号	3LDK	20,200～30,100 (39,700)	完備	レンタル

※北8丁目団地、栄町団地、朝陽の里団地、星の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・節分豆まき 14:00～ 東児童館・栄町児童館・北地区交流センター
2 日		・図書館日曜開館日 9:00～15:00
3 月	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">図書館からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;"> ぶっくるカフェ</p> <p style="text-align: center;">営業日 5日(水)・7日(金) 12日(水)・14日(金)</p> <p style="text-align: center;">時間 午前10時30分～午後3時30分</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p> </div>
4 火		
5 水	・運転免許更新時講習 [一般]10:00～ [優良]11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
6 木	・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館 ・ほんべつ学～冬のまなび～ 19:00 歴史民俗資料館	
7 金	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">道の駅「ステラ★ほんべつ」 冬あかり</p> <p style="text-align: center;">2月1日(土) 午後4時～午後8時</p> </div>
8 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	
9 日	・図書館休館日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">義経山鳥獣保護区エゾシカ斉駆除 (義経山登山道は立ち入り禁止です) 2月9日(日) 午前9時～</p> </div>
10 月	・保育所開放日 9:00～11:15 勇足保育所・仙美里保育所 ・お出かけ支援センター 9:30～11:30 仙美里保育所 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
11 火	役場は休みです (ごみ収集業務は行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	建国記念の日 ・図書館休館日 ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター
12 水	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
13 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館	
14 金	・行政相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性]14:45～	
15 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	・勇足地区公民館まつり 9:00～ 勇足地区公民館ほか ・雪中宝さがし 14:00～ 栄町児童館 ・作ってあそぼう 14:00～ 東児童館・北地区交流センター

教育相談フリーダイヤル

☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています